

令和7年(2025年)4月15日

保護者の皆様

彦根市教育委員会
教育長 西嶋 良年

市立小中学校における「働き方改革」に向けた取組について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本市教育活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

本市教育委員会では、教育の質の維持・向上に取り組める環境を整えるため、教職員が心と身体にゆとりを持って業務に専念し、保護者の皆様のご理解・ご協力を得て、働き方改革に向けた取組を進めてまいりました。令和2年(2020年)4月には法改正が行われ、教職員の毎月の残業時間に上限が設けられるなど、さらなる取組が求められる中、「市立小中学校働き方改革推進チーム」を設置し、行政と学校が一体となって進めています。

『子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが学校における働き方改革の目的』であることを心に留め、下記の取組を進めてまいりますので、保護者の皆様におかれましては、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校での教職員の勤務時間ならびに夜間・休日、学校閉庁日の電話対応について

市内小中学校では、(1)～(3)は自動音声対応電話を導入しています。

(1)小学校では平日午後6時00分以降～翌朝8時00分

(2)中学校では 4～9月末 平日午後6時30分以降(※)～翌朝8時00分

10～3月末 平日午後6時00分以降(※)～翌朝8時00分

(※学校独自の取組として設定時間を変更する場合があります。)

(3)小中ともに、休日、学校閉庁日

緊急時は、彦根市役所代表や警察・消防など、専門機関へ連絡をお願いします。

2 夏季休業期間中および年末年始における閉庁について

・ 令和7年(2025年)8月9日から8月15日まで

・ 令和7年(2025年)12月27日から令和8年(2026年)1月3日まで

3 「5時間日課」「45分授業(中学校)」の取組について

学期末などの時期に「5時間日課」の採用や、中学校において「45分授業」を実施することで、放課後の授業準備の時間を確保し、授業の質の向上に努めます。

(※学校により取組時期が異なります。)

◎年間の総授業時数については、国の定めた標準授業時数は確保します。

4 学校からの通信等のペーパーレス化について

学校から配布する学校通信等については、保護者連絡ツール tetoru (テトル) にて、連絡配信します。また、原則学校のホームページに掲載します。

5 中学校の部活動の時間、日数について

実施日数削減や活動時間の短縮、オフシーズン制の導入など、学校の実情に合わせて運用します。